

平成17年3月4日
地方六団体

地方六団体の今後の活動について

分権改革を推進する六団体

改革は時代の奔流であり、国民の総意である。その改革は、住民生活に密着した地方行政を担う我々に課された大きな使命であり、「分権改革日本・結束六団体」として、明日の日本を担う気概を持って取り組んでいく。

特に三位一体の改革は、地方の自主性・自律性を高め、分権型社会の創造に不可欠の改革であり、当面この実現に全力を挙げる。

活動の目標

- 1 平成18年度までの三位一体の改革の第1期改革について、地方改革案に沿った方向で着実に成果を挙げる。
- 2 三位一体の改革は、あくまでも地方の自主性・自律性を高める改革であり、国の財政再建のための単なる地方への負担転嫁には、断固反対していく。
- 3 改革気運をさらに高揚し、第2期改革の展望を開く。

活動の基本方針

1 国への対応

- (1) 6月の「骨太の方針2005」、11月前後の残された課題についての決着という改革の二つの山場にあわせて、強力な活動を展開する。
- (2) 「国と地方の協議の場」「総務大臣・地方六団体会合」を定着させるとともに、その制度化を図り、実りある協議を実現する。
- (3) 中央教育審議会等における審議については、地方改革案を活かすこと、公正な運営が図られることを前提に対応する。
- (4) 社会保障制度等の大きな制度改革を行う場合には、地方に十分な時間的余裕を持って協議し、地方の意見を尊重するルールを確立する。
- (5) 国の関与・規制を是正する。

2 地方の自己改革

- (1) 分権型社会を担う地方の自主・自律性を高めるとともに、地方の自己改革を推進していく。
- (2) 互いに切磋琢磨し、創意工夫することにより、全国各地で新たな制度や政策を創造・実行する。
- (3) 不断の行財政改革を徹底する。

3 地方六団体の連携強化

- (1) 地方六団体の結束こそ、改革の大きな原動力であり、これまで以上に意志疎通を密にするとともに、調整機能を強化し、一致団結して果敢に行動する。
- (2) 義務教育、国民健康保険、生活保護等の各論の議論に対応するため、協議調整する場を設ける。

4 国民運動への発展

- (1) 地方分権改革は、豊かな国民生活の実現に不可欠であり、さらなる国民の理解と支持を得るため、分権改革のうねりを国民運動へと展開していく。
- (2) 地方分権推進連盟の活動をより強化し、地方分権推進の政治勢力の結集と広範な世論形成を図っていく。
- (3) 21世紀臨調など地方分権推進勢力との連携を強める。